

# 愛知工科大学

平成 21 年度 大学機関別認証評価  
評価報告書

平成 22 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構



## I 認証評価結果

### 【判定】

評価の結果、愛知工科大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとして認定する。

### 【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

### 【条件】

特になし。

## II 総評

大学は、学校法人電波学園の基幹校として平成 12(2000)年 4 月に開学した。昭和 34(1959)年に設置された電波学園の建学の精神である「社会から喜ばれる知識と技術を持ち歓迎される人柄を兼備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」を受継ぎ、建学の精神に基づき、具体的な教育理念、大学の使命・目的を定めており、多様な方法によって学内外に公表、その周知に努めている。

大学は 4 学科(学科改組により、電子情報工学科は平成 19(2007)年度から学生募集停止)及び「基礎教育センター」からなる工学部と大学院工学研究科によって構成され、ほかに図書館、「高度交通システム(ITS)研究所」及び「入試広報センター」を含む 6 センターを持つ、小規模ながらまとまりがあり、大学として十分な教育・研究機能を備えている。

各学科共特色あるカリキュラムで編成されており、アドミッションポリシーは明確に定められ、適切に運用されている。学生の学習・生活支援、就職支援、学生の要望対処システムなどきめ細かい対応がなされている。特に、学習支援については、「工学基礎科目」における習熟度別クラスの編成や「基礎教育センター」の専任教員による個別指導、クラス担任制度などの設定によるきめ細かい配慮がなされている。また、「ものづくり工作センター」の設置など効果的な対応が見られる。

教員は大学設置基準を満たすに十分な専任教員数を確保しており、教員の採用・昇任の方法は明文化されている。教員の教育研究活動の活性化のための「教員活動報告書」や『学生による授業評価』実施報告書が作成されている。

事務部門は 8 課 4 室及び学長の直轄機関である「大学評価準備室」で構成されており、併設の短期大学と一体化した運営を行っている。職員の採用、昇任は法人事務局が学園運営方針をもとに、学園全体と各部署の業務を視野に人事を行っている。

教学部門(大学教授会)と管理部門(法人理事会)との役割分担は明確にされており、寄附行為に基づき法人の管理運営が行われている。自己点検・評価に関しては、恒常的な実施体制が整えられており、その結果は大学改善にフィードバックされている。

財政全体は、堅固な基盤を有しており、大学自体の奨学金制度の拡充、給与規程の見直し、キャンパスリニューアルなど、学生募集の強化及び教育研究の充実に向けて幅広い施

策を展開している。

校地、校舎、図書館、情報サービスなどの教育環境はキャンパス計画に基づき整備が進行中であり、適切に維持運営されている。また、危機管理に関する規程の整備、「安全マニュアル」の発行など安全に対する配慮もなされている。

地域企業や住民に対する技術講座や公開講座、図書館、校舎の地域住民への開放、「地域・産学連携センター」の設置、「産学官連携シーズ集」の作成など、地域との連携に積極的に取り組んでいる。

組織倫理、危機管理に関する規程などは、幅広くかつ体系的に整備されている。教職員の研究についての広報活動の一環として「愛知工科大学紀要」が発行されており、その質の向上にも努力が払われている。

特記事項として、「一級小型自動車整備士養成課程」は、国土交通省から指定を受けた、編入学者のための全国唯一の課程であり、併設の短期大学などの卒業生が大学に編入学し、所定の課程を修了後、試験に合格すれば資格を得ることができる。また、大学と併設の短期大学の共同の教育・研究組織として「高度交通システム(ITS)研究所」が平成 20(2008)年度に設置され、特色ある教育・研究活動を展開している。

### Ⅲ 基準ごとの評価

#### 基準 1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

##### 【判定】

基準 1 を満たしている。

##### 【判定理由】

大学は設置母体の電波学園の建学の精神を受継ぎ、「社会から喜ばれる知識と技術をもち歓迎される人柄を兼備えた人材を育成し英知と勤勉な国民性を高め科学技術、文化の発展に貢献する」と定めている。また、学園法人共通の教育理念として「学習五訓」「生活五訓」を定め、それに準じて具体的な教育理念を定めている。大学の使命・目的についても、具体的な 5 項目を定めている。

学生・教職員には、学生便覧、大学院履修要覧、「教員の手引」、イントラネットなどに建学の精神などが掲載され、周知が図られている。更に学内随所に垂れ幕や額装された建学の精神などが掲げられている。また、入学式、学位授与式、学園行事などの理事長、学長の挨拶でも建学の精神や教育の指針に触れられている。建学の精神、教育研究の目的などがホームページに掲載され、学内外に対して広く周知すべく努力している。

#### 基準 2. 教育研究組織

##### 【判定】

基準 2 を満たしている。

### 【判定理由】

大学は学校法人電波学園の基幹教育組織であり、4学科(電子情報工学科は平成19(2007)年度から学生募集停止)及び「基礎教育センター」からなる工学部と大学院工学研究科で構成されている。ほかに、図書館、「高度交通システム(ITS)研究所」及び「入試広報センター」を含む5センターを設置するなど、小規模ながらまとまりがあり、大学としての十分な教育研究機能を備えている。

「高度交通システム(ITS)研究所」は、自動車工学分野の特徴ある教育・研究拠点として活躍が期待されている。

教養教育は、「基礎教育センター」教員及び専門教育を主とする教員が担当しており、「工学基礎科目」(「数学Ⅰ・Ⅱ」「基礎物理Ⅰ・Ⅱ」「コンピュータリテラシーⅠ・Ⅱ」「工学基礎実験Ⅰ・Ⅱ」など)の担当教員は各学科に配属されている。教養教育の組織としては、専任教員3名が所属する「基礎教育センター」があり、その運営は「基礎教育センター運営委員会」が当たっている。一方、カリキュラム編成などは「教務委員会」のもとに置かれている「基礎教育委員会」に諮られる。基礎教育では少人数教育、習熟度別教育を導入している。

各種委員会を機能的に編成し運営されており、教育方針などを形成する組織及び意思決定過程は整備されている。

### 【優れた点】

- ・基礎教育(数学、物理学、英語)では少人数教育、習熟度別クラスにより十分な効果を上げている点は評価できる。

## 基準3. 教育課程

### 【判定】

基準3を満たしている。

### 【判定理由】

明確な建学の精神と基本理念が定められ、これらを核とした教育目的が学部各学科と大学院工学研究科の教育課程や教育方法に十分に反映されており、ホームページ、学生便覧、大学院履修要覧などに掲載されている。平成19(2007)年度から時代の状況に対応して、2学科から3学科に改組し、各学科共特色あるカリキュラムを進行しており、また機械システム工学科に3年次編入生を対象とした「一級自動車整備士養成課程」を設けるなど、独自の科目を構成している。

教育方針として数学、物理、英語の基礎科目において習熟度別授業、「基礎教育センター」による個別指導、各学科に履修モデルコースの設定、実験・実習及び「ものづくり工作センター」を中心とした体験的授業が積極的に導入されている。また、全教員によるオフィスアワーと個別指導、クラス担任制度による学習状況に対する指導・助言の実施などきめ細かい学習指導を実施している。学部は「基礎教育科目」として「人間科学科目群」「工学基礎科目群」を、「専門教育科目」として「専門基礎科目群」「専門科目群」を置いている。

研究科では、21世紀の課題である環境問題を視野に入れた授業科目を設定し、教育課程を編成している。

教育目的の達成状況を点検・評価する手段として、全教員に対して、学生による授業評価アンケートの結果に対する教員見解や目標達成状況を記載した「教員活動報告書」などを提出することが義務化されている。

#### 【優れた点】

- ・機械システム工学科に開設された、併設の短期大学などを修了した学生を編入学させ、一級小型自動車整備士資格を学科試験（実技試験免除）で取得できる「一級小型自動車整備士養成課程」は、国土交通省から指定を受けた大学教育における養成課程としては全国唯一の特色のある課程として評価できる。

#### 【改善を要する点】

- ・大学設置基準の一部改正に伴う学部・学科・研究科の人材育成に関する目的や教育・研究上の目標などを、学則に明確に定めるよう改善が必要である。

#### 【参考意見】

- ・学部生の履修登録単位の上限が高く設定されているので、早急な検討が望まれる。

### 基準4. 学生

#### 【判定】

基準4を満たしている。

#### 【判定理由】

学部の各学科及び大学院のアドミッションポリシーは明確に定められ、公表し、適切に運用がされているが、入学定員が十分に確保されておらず、学生募集については極めて厳しい状態である。学生数の確保については、引続き不断の努力が望まれる。

学生支援については学習支援を含めて、習熟度別授業、「基礎教育センター」、オフィスアワーと個別指導、クラス担任制度やキャリアセンターなどの複数体制で運営されている。

学生サービスの体制は学務課、学生委員会、クラス担任を中心として対応しており、学生へ経済的支援、課外活動にも配慮され、また学生相談室には臨床心理士（助教）を配置している。全クラスに学級日誌と学内には「ご意見・ご提案箱」を設置し、学生の意見をくみ上げ、更に「学生生活に関する実態調査」を隔年で実施しており、学生生活の把握や大学運営に生かしている。課外活動は部（サークル）11団体、同好会14団体が登録しており、ソーラーカー、ロボットなどの、ものづくりに関する課外活動には「校友会」「愛知工科大学技術後援会（愛技会）」から活動資金が援助されている。

就職・進学についてはキャリアセンター、就職委員会、クラス担任、卒業研究指導教員が連携して支援している。

**【参考意見】**

- ・ 学生相談室（臨床心理士）、「基礎教育センター」とクラス担任が協働して学生のメンタル面の問題を共有するなど、連帯を強化することが望まれる。
- ・ 保健室では、臨床心理士、保健体育教員と学生課員が対応しているが、学生・教職員の発熱、怪我などに応急手当ができる状況とは言えないので、保健師、または看護師の配置など早急な対応が望まれる。

**基準 5. 教員**

**【判定】**

基準 5 を満たしている。

**【判定理由】**

教員は大学設置基準で必要な専任教員数、教授数を確保しており、4 学科共に授業科目の 90%以上を専任教員が担当している。教員の年齢構成については 51 歳以上が多数を占めており、高齢化の傾向がある。

教員の採用・昇任については「教育職員任用及び昇任規程」「工学部教員選考基準」が定められている。教員採用は原則として公募によって行われており、昇任についても明文化されている。

各教員が教育研究活動活性化のための「個人活動報告書」を作成し学長に提出しており、「教員活動報告書」及び「『学生による授業評価』実施報告書」などは充実している。研究費については、個人に配分される金額は十分とは言えないが、グループ研究に研究費を支給する仕組みを持っている。

教育活動を活性化するために、FD 講演会を年 2 回開催しており、また授業評価の満足度の高い要因の共有化を図る試みを実施している。研究活動についてはより一層の充実が望まれるが、大学院の設置による研究環境の拡充とともにグループ研究を推進しており今後期待する。

**基準 6. 職員**

**【判定】**

基準 6 を満たしている。

**【判定理由】**

法人事務局が学園運営方針をもとに、学園全体と各部署の業務を視野に入れて人事を行い、採用などは就業規則などに基づき行われている。関連規程としては「事務組織規程」「事務分掌規程」「職員の勤務成績の評定に関する規程」などがある。大学の事務部門は 8 課 4 室及び学長の直轄機関である「大学評価準備室」で編成されており、併設の愛知工科大学自動車短期大学と一体化した運営を行っている。

平成 20(2008)年度に組織改編を行い、教務業務と学生業務を一つにまとめワンフロアー

化し、学生の利用に配慮した効率の良い事務体制とした。過去からの経緯により数名の教員が事務業務を行っているが、教員の兼務を縮小する努力をしている。

SD(Staff Development)活動については、法人事務局に事務能力向上のための「事務委員会」が設置され、活動しており、外部の研修会にも参加している。また、職員は各種会議に構成員として出席し、関連規程に照らして意見を述べ、審議の支援をするほか、システムの管理や運用支援も行っている。

## 基準 7. 管理運営

### 【判定】

基準 7 を満たしている。

### 【判定理由】

寄附行為、「学校法人電波学園組織規程」などの規程に基づき法人の管理運営が行われている。理事、監事、評議員は寄附行為の規定により選任されており、定数を満たしている。また、理事、監事、評議員の選任手続きやその職務も寄附行為に定められており機能している。一方、学長、副学長、学部長の選任については「電波学園 学長、副学長、学部長選考規程」に定めている。

管理部門と教学部門の関係は、学校法人傘下の各校の学長、校長からなる「所属長会」が定例的に開催され、法人側と教学との連携を図っており、また、「学園情報ネットワーク(エクストラネット)」により情報共有化の体制も整備している。

自己点検・評価に関しては「自己点検評価に関する規程」に基づき、恒常的に実施する体制が整えられている。その結果については各委員会にフィードバックし、改善の検討を行っている。自己点検・評価の結果をまとめた報告書は、学内外の関係者に配付されるほか、図書館に配備され教職員、学生が自由に閲覧できる。

### 【参考意見】

- ・自己点検・評価報告書がホームページ上で公表されていないので、公開が望まれる。

## 基準 8. 財務

### 【判定】

基準 8 を満たしている。

### 【判定理由】

学園全体の財務基盤は貸借対照表を中心として堅固な基盤を有している。しかしながら、大学の消費収支計算書の推移を見ると、学生数の減少により帰属収入が減少傾向にあり、各種の比率も必ずしも良いとは言えない状況となっている。ただし、強固な財政基盤のもと、奨学金制度の拡充・キャンパスリニューアルなど中長期的視点に立った学生募集の強化並びに給与規程の見直し・経費節減など、収支バランスに留意した幅広い施策を展開し

ている。

会計処理に関しては、学校法人会計基準に則し「学校法人電波学園経理規程」「学校法人電波学園経理規程施行規則」に基づいて適正に実施している。会計監査に関しては、公認会計士による監査、監事による監査及び理事長のもとに置かれた「内部監査委員会」による内部監査といわゆる三様監査を整え適正に監査を実施している。

財務情報公開に関しては、ホームページや大学機関紙などの情報公開媒体の拡大、また、学生・保護者・教職員から地域住民などの一般市民へと情報提供範囲拡大を図っている。

外部資金導入は「資産運用規程」に基づき財務基盤の強みを生かした資産運用を実施しているほか、補助金の獲得に努力している。

#### 【優れた点】

- ・外部資金導入などの努力の成果として、私立大学戦略的研究基盤形成支援事業に採択されたことは評価できる。

### 基準 9. 教育研究環境

#### 【判定】

基準 9 を満たしている。

#### 【判定理由】

校地、校舎共に大学設置基準を十分に満たしている。整備状況に関してはキャンパス計画に基づき校舎の新築及びリニューアルなどを進めている。また、より良い教育研究環境の提供のために、目的に応じて配置された附属施設や情報ネットワークシステムなどが整備されている。施設設備の管理・運営に関しては、統括部署と外部委託業者及び実験・実習室やセンターなどの現場の管理責任部署との連携が図られ、限られた専任職員により効率的でかつ適切な維持・管理運営が行われている。

施設設備の安全性については、キャンパス内の校舎は全て耐震基準を満たし、また、バリアフリー化の充実に向けて毎年見直しを行い整備に努めている。安全管理については「危機管理規程」「危機管理指針」「防災管理規程」などを定めるとともに、学生に対しても実験・実習上での安全を図るため「安全マニュアル」を作成し指導するなど安全性の確保の体制を整え運営している。

また、自然を生かした屋外環境、夜間照明の設置されたグラウンド、学生ホール、トレーニングルームなどアメニティに配慮した教育環境が整備されている。

### 基準 10. 社会連携

#### 【判定】

基準 10 を満たしている。

#### 【判定理由】

地域企業の技術者に対する技術講座、地域住民に対する各種公開講座を通して、大学の地域に対する人的資源の提供を行っている。また、高校生を対象とした「情報集中講座」や高校教員を対象とした「情報に関する学習会」なども開催している。更に、講義室、体育館、グラウンドなどを「校舎等施設の貸与規程」に基づき地域に開放しており、図書館も一般市民が利用できる。

外部機関との教育研究面での連携・協力では、これを推進するために「地域・産学連携センター」を設置し活動を始め、教員に関する情報をまとめた「産官学連携シーズ集」も平成 20(2008)年に発刊し、地域の企業や各種「ものづくりフェア」などで配布している。また、豊橋技術科学大学を実施機関とする産官学連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）にも参画している。

地域社会との協力関係では、地方公共団体などの各種委員会に、教員が学識経験者として参加している。また、学生は、環境美化の一環として、三河塩津駅から大学までの通学路清掃を年 2 回実施する活動などを行っている。

#### 【優れた点】

- ・「高度交通システム(ITS)研究所」を平成 20(2008)年に開設したことは、地域の産業や大学の特徴を強く意識した事業であり、同研究所の提出したテーマが同年度の私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の採択を受けているなど、高く評価できる。

#### 基準 11. 社会的責務

##### 【判定】

基準 11 を満たしている。

##### 【判定理由】

社会的機関として必要な組織倫理に関しては、寄附行為、就業規則、学則の当該条文を根幹として、組織倫理に関する規程などが幅広くかつ体系的に整備されており、また、イントラネットに諸規程を掲載し職員がいつでも閲覧できるようにしている。更に、学生便覧においても、悪徳商法、サラ金、セクハラなどの被害者・加害者にならないように必要注意事項を掲載するなどの努力を行っている。

学内外に対する危機管理体制も、規程や指針などが整備され、組織化がなされ、避難訓練も消防署の協力を得て実施している。地震対策についても学生便覧に記載し、周知を図っている。

教育研究成果の広報活動については、教職員の研究成果の公表の一手段である「愛知工科大学紀要」への掲載を査読後とするなど、質的向上を図りつつ定期的発刊を行っている。また、「地域・産学連携センター」を設置し、学内の学生・教職員に向けて成果発表の場の提供や地元地域組織など学外に向けた成果の公表の機会拡大に努力を重ねている。

